

## 1. 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970102469		
法人名	有限会社 あん		
事業所名	グループホームあん		
所在地	奈良市西千代ヶ丘3丁目7番9-2号		
自己評価作成日	平成23年3月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kohyo-nara.jp/kai gosip/Top.do">http://www.kohyo-nara.jp/kai gosip/Top.do</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル3F		
訪問調査日	平成23年4月20日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅地の民家を利用した家庭的な環境や土地柄で、少人数ならではの細やかな行き届いたケアが行えている。また、食事も利用者の好みや季節の食材を取り入れて手作りならではの暖かい家庭料理を提供している。日々の体操や趣味・レクリエーションを行うことで、楽しみの多い生活を送って頂いている。ご家族や近隣の方々との交流もあり、誰でも気軽に訪問しやすい環境を整えている。オープンよりずっと続けている年2回の行事「夏のバーベキューと冬のもちつき」には、多くの皆様を招待して交流を図っている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅地の民家を利用した家庭的な環境や土地柄で、少人数ならではの細やかな行き届いたケアが行えている。夏祭りや餅つきの行事には、家族や近所の方も参加し、近くの公園に出かけたり、地域との交流を深めている。食事は利用者の好みを取り入れ、手作りの料理を楽しんでいる。レクリエーションでは趣味の作品づくり、体操など行い体力の維持につとめており、食事の後かたづけや洗たく物を畳んだり、一人ひとりの出来ることを支援している。また職員は利用者一人ひとりの生活歴を理解した声かけをし、コミュニケーションをはかり、意欲や笑顔がみられ、その人らしく穏やかな生活をされている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で、馴染みの人との時間を持てるよう、「地域住民の方々とのおふれあいを大切に、その人らしく穏やかに心豊かな生活のできる環境を目指します」を理念に、全職員で地域社会から閉ざされない生活を支援している。	玄関内のすぐ分かる場所に「地域住民とのふれあいを大切に、その人らしく穏やかに生活できる」と表示し、職員で話あい、日々の実践に生かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域清掃や防災訓練その他、自治会が催す行事に代表者は出来る限り参加している。また、近隣の方々とは、施設の行事に参加して頂いたり、一緒に外出を楽しんだり、日常的な関わりが持てている。	住宅地にある民家で、自治会に加入し、地域の防犯パトロールに参加し、ホームの行事の餅つき、バーベキューには近所の方も参加していただき家族で付き合いをしている。散歩時の挨拶、ゴミ出し協力など日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々が、日常的に認知症高齢者との交流を図っていく中で、実際に認知症高齢者の様々な症状を見て頂く機会を多く持ち、支援があれば心豊かな生活が送れることを理解して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター、自治会役員、ご家族に参加して頂き当施設の行事(2回)も含め6回開催し、行事には近隣の方々に参加して頂き、事業所の取組みを説明して意見を頂き、サービスの向上に努めている。、今後も年6回開催していく予定である。	運営推進会議は年6回開催し、自治会役員、家族、地域包括支援センターの方が参加し事業所の取組みを報告し、意見を聞き、話し合いサービスの向上に活かしている。2回は行事開催時に行い交流を図っている。	運営推進会議の開催日を、平日に設定したが自治体の参加が得られず、家族、自治会の方は土、日曜日を希望されている。今後は自治体、関係機関と今後の課題など話し合い、より密接な関係づくりを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	奈良市主催の説明会等には全て出席し、提出書類などがあれば持参し、その折りに制度上不明な点などの説明を受けたり、指導を仰ぐようにしている。	市主催の説明会、研修会に参加し、制度上の不明な事など指導を受けている。運営推進会議への参加をお願いしている。実施後の報告も毎回提出し協力関係を築くようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような行為が身体拘束に当たるかを職員全員が把握し、玄関や居室の施錠も行わず、精神的な状態を常に把握した見守りにて安全で安心な生活が送れるようなケアを行っている。	日中は玄関には鍵はかけず、窓も開放的で明るい。居室には職員の手造りの表札が掛けてあり、声かけもやさしく見守りながら安心した生活が送れるように支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	代表者を中心に、精神的虐待・身体的虐待とはどんなことがあるかを会議時に具体的事例をあげてスタッフと共に話し合い、研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や成年後見制度については、学ぶ機会を設けているが、現在のところ対象はおられない。今後、地域との関わりや入居者の中で対象とされる方があった場合にはいつでも対応していける体制は整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、代表者・管理者から納得されるまで十分な説明を行ってから契約を交わしている。退所されるケースで他施設の情報を提供したり、話し合いを持つ等、ご家族の不安や疑問点には十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より利用者の声をスタッフ間で話し合ったり、ご家族が面会に来られた際には、生活状況の報告をすると共に不満や要望を積極的に聞くようにしている。居室には連絡ノートを設置して、意見等をいつでも記入して頂けるようにしている。また、苦情相談窓口もサービス内容説明書に明記している。	家族へは面会時声かけをし話を聞くようにしている。各居室には、連絡ノートを置き、利用者のホームでの生活の様子を伝えたり、家族かの意見、要望が記入出来るようになっている。また家族に向けた「近況」のお知らせも発行している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者はいつでも職員の意見を聞けるよう、日頃より話し合いの機会を設けている。また、定期的に面談の機会を持ち、意見を聞き思いを把握し、改善箇所や要望にはきちんと応えるよう努めている。	管理者は日常業務の中で職員の意見を聞くようにしている。月1回の職員会議では、全員が参加し業務の改善や介護について話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者・管理者も職員と共に現場で仕事をする中で、個々の職員の勤務状況が把握できている。個々の努力や実績については個人面談を行った上で評価を行い、定期的に給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や職員の資質向上に向けて、積極的に研修に参加できるように努めている。また、毎月の会議にて、具体的事例検討会議を行い、研修の機会を持っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと交流を持ち、情報の交換やアドバイスを受れたり、互いに良いところを取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の相談があると、事前情報収集のため、ご本人との面接・面談を十分に時間をとり、思いを傾聴し受容しながら、本人が安心できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時には、プライバシーに配慮しながら、ゆっくりと思いを傾聴し、気兼ねなく話せる雰囲気作りを心がけている。納得いくまで何度も話し合いを持つことで、信頼関係を築いていくよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	基本的にグループホーム利用目的での相談となっているが、その時の本人と家族の状況をお聞きした上で、他のサービスも紹介し納得のいく選択をしていたりするような対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、常に入居者の人格を尊重し、年長者への尊敬の念を持って、ご本人の意思を尊重し、一人ひとりに合った対応をしている。理念にも掲げたようにその人らしくを大切に、ご本人の思いを大切にしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族との良好な関係が維持できるように支援することを心がけ、誕生日、面会、行事などで共に過ごす時間を多く提供できるようにしている。また、職員と家族で共にご本人の自立した生活を支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のこれまでの生活が可能な限り継続できるように、面会・外出・外泊等は自由に行えるように支援している。	家族の面会も多く、外出や外泊も自由に出来るよう支援している。外泊外出は利用者の状態もあり少なくなっているが、ホームから食事会や近くの公園に出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の能力に応じて、共同生活が共に支えあえる関係づくりを職員が関わることで支援している。共同作業や家事の炊事・洗濯などお世話できる人・される人が喜びを感じたり、互いを思いやる関係ができています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には、本人の状態に応じて最良の施設が選択できるように情報提供を行い家族への支援を行っている。また退去後も、その後の様子をお聞きし、不安や相談にはいつでも対応できる関係をつくっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時やケアプラン作成時には、ご本人やご家族の意向をお聞きし、どんな暮らし方を望まれているか把握している。また、日々の会話の中でも思いを傾聴し、応えていっている。	ケアプランは利用者の意見、家族の要望も記入し具体的に立てられている。一人ひとりのこれまでの生活歴を理解し、家族や夫の話をすると、笑顔が見られ生き生きされており、ケアにいかしている	これまでの生活歴が、介護に活かされており、職員との暖かく馴染みの関係ができています。アセスメントシートに生活歴を記録し、職員間で共有することが望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談の折りには、ご本人を取り巻く多くの方から、今までの生活の状況をお聞きし把握できるように努めている。また、入居後も必要に応じて、ご本人やご家族から話を聴くようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で心身の状況を把握し記録することで、一人ひとりの生活のあり方や心身状態、残存能力を把握し、よりよい支援につなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の状態に変化があればその都度、また、大きな変化が見られない場合には6ヶ月でモニタリングを行い、支援の必要な課題を検討している。主治医・ご家族・職員からの意見を聞くことでより良いプランに繋げている。	介護計画に(本人や家族の意向)欄に記入されており、毎月の職員会議で主治医の意見や介護の経過記録など、話し合い介護計画に反映し作成している。家族に説明し同意を得ながら進めている	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	心身の状態は、全職員が記録に記入し、変化や気づきは伝達できるようにしている。また、勤務に入る前には記録に目を通し、状態の把握をしている。大きな変化はケアプランの見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	単体のグループホームであるため、事業所独自のサービスが展開できる。通院支援や外出支援も柔軟に行えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や近隣の方々との協力を得ながら、社会交流を閉ざさないよう、地域に出かけることで、安全で豊かな暮らしを支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、または状態に変化があった場合に、本人・ご家族の希望を優先し、かかりつけ医を決定している。また、当施設では嘱託医が訪問診療に来ていただいているが、状態に応じて適切な連携医療機関やその他の病院を紹介して頂くなど、柔軟に対応している。	内科医は2週間に1回、歯科医は月1回往診されている。状態において医療機関の紹介やかかりつけ医の支援も行っている。週1回看護師が勤務しており、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤で週1回看護師が勤務している。24時間体制を取っているので、緊急時の対応や利用者が適切な受診を受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、その医療機関に出向き、病院関係者と情報交換を行い、退院に向けたアプローチを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、入居時に文書にて説明している。病状によっては早い段階から今後の方向性を話し合い、できるだけ本人・ご家族の意向に沿えるように関連機関とともに努めている。また、事業所として、できること・できないことの見極めは本人・ご家族の意向を尊重しながら、その都度相談している。	「みどりの指針」を作成し入居時に説明している。看護師も週1回勤務しているが、重度化、医療が必要になった時は医師、家族と相談しながら対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿って、緊急時の対応については、全職員で研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施し、災害時に備えている。また、火災報知機・火災通報機を設置している。近隣の方にも、いつでも協力を得られる関係づくりができています。	年2回避難訓練を実施し、災害時に備えている。消火器・火災報知器・火災通報装置が設置されている。非常時には非常ベルの音が外部に聞こえるよう設置されており、近隣の方の協力もお願いしている。	今後、消防署の方に参加していただき、指導、意見を参考に、より実践的な訓練に取り組み、災害時に備える事が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の意義を全職員が理解し、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねる対応や言葉かけを理解し、全職員で取り組んでいる。	排泄時は「行きましょうか」と声かけをし、入浴も個別の介助されている。一人ひとりの出来ることを支援し、人格を尊重した声かけや対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より、話しやすい関係づくりに努めるとともに、利用者様の能力や趣向に合わせ、自由に思いが表現できる生活が送れるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床が早い方や夜の遅い方、昼間は居室でのんびり過ごしたい方など、できるだけ本人のこれまでの生活のペースに合わせて暮らしが送れるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の選択は本人と相談しながら行い、美容に関しては、近隣の美容室に出かけている。また、必要な化粧品等の買い物にも出かけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の会話の中で聴き得た情報から好みをできるだけ採り入れる献立を立てている。また、個々の能力や思いに応じて、準備や片付けなども職員とともにやっている。	利用者の好みを取り入れた献立をホームで手作りされている。一人ひとりに応じた準備や片付けも職員とともにやっている。職員と一緒に談笑しながら食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い献立をたて、必要な栄養が摂取できるように努めている。また、日々の個別記録に食事量・水分量を記入し、健康状態の把握に努めている。体調に応じては、栄養補助メニューも柔軟に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを確実にやっている。また、義歯については、毎日消毒を行っている。提携歯科医に毎月検診に来ていただくことで、口腔内の状態も把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人ひとりの排泄パターンや尿意があるときのサインを把握しトイレでの排泄を支援している。誘導が必要な方には、定期的な誘導を行い、声かけも本人の羞恥心に配慮しながら行っている。	個別の経過記録に排尿、排便を記録し、排泄パターンを把握し支援している。夜間もトイレやポータブルでの排泄を誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、バランスの良い献立と水分摂取を行い、適度な運動を取り入れて予防に取り組んでいる。また、医師との連携が必要な方には便秘予防薬を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	概ね週に2回以上入浴して頂いている。介助が必要な方が多く、本人の希望する時にいつでも入浴していただくことは困難である。入浴時は、声かけをして、本人が入りたくない時には時間をずらす等を行い、本人の希望に合わせている。	週2回以上の入浴をしており、利用者の希望に合わせて時間をずらしたり、声かけをしながら行っている。また浴室には、シャワー椅子、滑り止めなど使用し、安心して入浴されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲れた時には、居室にて休んでいただいている。また、昼食後等には、時にはリビングのソファで昼寝をされることもある。本人の体調を考慮し、できるだけ本人のペースに合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の病状に応じて処方される薬については、医師と薬剤師からの情報を全職員で把握し、服薬の支援を行っている。また、症状の変化を見落とすことなく、状態に変化があれば、医師や薬剤師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや洗濯物たたみ、配膳や食器の片付けなど、入居者様の能力に応じて職員と共に行っている。また、趣味を活かした共同制作や書き物、百一首やゲーム、言葉遊びなどを行い、楽しく過ごしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の庭に出たり、職員が付き添って近隣を散歩したりしている。また、美容室やカラオケ、回轉寿司、季節の行楽など、好みに合わせて外出している。時には、家族との外出も支援している。	近所の方の手伝いもあり、美容院、カラオケ、食事会など定期的に出かけている。施設の庭で外気浴や近くを散歩するなど支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭については、現在のところ全面的に施設で管理を行っているが、買い物に出かけた時などに欲しいものを買って金銭の支払いを行って頂くこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すれば、自由に電話をかけてお話していただいている。また、ご家族から手紙が届いたり、年賀状や暑中見舞いなども、書いて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓からは、庭の季節ごとの花や木の様子を眺めることができ、民家を活用しているため、生活感を感じていただける環境となっている。また、入居者様とともに季節毎に貼り絵や工作を飾り、季節感を味わって頂き、居心地の良い空間づくりを行っている。	施設の庭には木や草花が植えられ、窓からの眺めよい。居間にはテーブルとソファが置かれ、職員と一人ひとりの思い出の話をしたり、作品づくり等されている。家庭的で居心地よく過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはダイニングテーブルとソファを置き、ゆったりとくつろげるようになっている。TVを楽しむ人、会話を楽しむ人と、それぞれが自由に居場所を選べるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、ご家族と相談し、使い慣れた家具や衣類・小物や今までの生活の中で大事にしてきた物を出来るだけ持ち込んでいただけるようにしている。	居室にはこれまで使い慣れた鏡台、テーブル、椅子が持ち込まれている。家族の写真、可愛い犬の写真が飾られ、施設での作品や誕生会のプレゼントなど置かれ、居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー構造で、2階へ上がる為に歩行能力に応じて階段の滑り止め、手摺り、昇降機を設置している。トイレや居室のドアにはそれぞれ、ネームプレートを設置したり、わかりやすい環境づくりを行っている。		